

令和7年度治療・受療リテラシー向上事業運営業務概要

1 背景

本県の死因の2割超であり、介護が必要となる状態に至らしめる最大の疾病である循環器病（脳卒中・心血管疾患）の発症要因となり得るのは、高血圧症・脂質異常症・糖尿病であるが、本県ではこのいずれも、未治療である割合が、治療が必要である者の4割を超えている。

このうち、特に40歳以上の高血圧判定者における未治療者は、約14万9千人と3疾病で最も多い。

2 課題

高血圧症は、サイレントキラーと呼ばれ、自覚症状がない疾病の1つであるが、未治療である要因として、「治療が必要であるにもかかわらず治療が開始されていない」あるいは「降圧目標値よりも高いにもかかわらず治療が強化されていない」臨床的・イナーシャがある。

この臨床的・イナーシャを防止するため、県民への高血圧症の治療についての意識啓発と、未治療者が治療に踏み出すための強い動機付けの取組を行う必要がある。

3 事業内容

(1) 事業趣旨

県民が自己の血圧値を知る取組や意識啓発、高血圧症治療における治療者・患者双方の臨床的・イナーシャの防止に向けた働きかけを行う「治療・受療リテラシー向上事業」を令和7年度から実施することとしており、本業務はその一環として実施するものである。

(2) 内容・ポイント

県民に高血圧症の治療の必要性を訴求し、高血圧症未治療者への治療の動機付けを行うことを基軸とする。

併せて、現在は高血圧症の治療を要しない県民についても、血圧についての意識を高め、血圧を測定する習慣を定着させるための取組を行う。

① 「高血圧症未治療者ゼロへのチャレンジ」キャンペーンの実施・運営

- ・対象地域は県内全域であること。
- ・職場の健康診断等で、高血圧症疑いの所見があった者に治療の必要性を訴求する啓発チラシやポスター等を作成すること。
- ・高血圧症疑いの所見があった者が受診し、初めて降圧剤を処方された際に、特設サイト等に応募すれば抽選で賞品が当たるものとする。なお、当選者は、県内に居住する者とするとし、賞品の発送先も県内に限るものとして、特設サイト等にこれを明示すること。
- ・応募のためのQRコード等を作成し、県が指定する薬局に配付すること。
- ・キャンペーン期間は令和7年6月2日から令和8年2月28日までとし、令和7年6月～8月、令和7年9月～11月、令和7年12月～令和8年2月の3か月ごとに1回（キャンペーン期間中計3回）抽選を行うこと。
- ・事務局を設置し、進行管理を行うこと。

- ・必要に応じたWEB環境を構築すること。
- ・県民の応募意欲が沸くような賞品設定とすること。

② 「血压未測定ゼロへのチャレンジ」キャンペーンの実施・運営

- ・対象地域は県内全域であること。
- ・県民が自己の血压を意識し、血压測定の習慣化につながるような啓発チラシやポスター等を作成すること。
- ・一定回数血压を測定した県民が特設サイト等に応募すれば、抽選で賞品が当たるものとする。なお、当選者は、県内に居住する者とする。賞品の発送先も県内に限るものとして、特設サイト等にこれを明示すること。
- ・血压測定については、測定者（自己、医療関係者等の他者）、測定場所、測定時間を問わないこと。ただし、1日に特設サイト等に入力できる回数は2回までとすること。
- ・キャンペーン期間は令和7年6月2日から令和8年2月28日までとし、キャンペーン終了後の令和8年3月に1回抽選を行うこと。
- ・事務局を設置し、進捗管理を行うこと
- ・必要に応じたWEB環境を構築すること。
- ・県民の応募意欲が沸くような賞品設定とすること。

③ 広報（①、②の戦略的広報）

- ・①については、ラジオコマーシャルを活用すること。
- ・②については、広く一般県民の目に留まるよう、県民が一般的に出入りする場所（スーパー等）に啓発チラシやポスターを配付すること。
- ・適切な素材と媒体を活用し、行動経済学に基づいた効果的な広報を実施すること。

（2）期待する効果

高血圧症の治療の必要性についての県民の意識の向上

血压測定の習慣化

→ヘルスリテラシーの向上

<参考：類似のキャンペーンや当課情報サイト>

- ・歩いてGET！GPSスタンプラリー

開催期間：令和6年10月～令和7年1月

- ・あおもり健康情報局

がん・生活習慣病対策課が運営するSNSアカウント。

健康に関する情報や当課が主催するイベント情報について、情報発信を行っている。

